

■除雪機械の整備

【土木費】3,700万円
(建設部 管理課)

積雪時のきめ細やかな除雪作業を円滑に行うため、老朽化した大型除雪機械(11トン級2台)を更新するとともに、狭い市道(生活道路など)を除雪するため、地域協働による地区貸与用の小型除雪機械3台(乗用型2台・歩行型1台)を購入し、冬期における交通の安全・安心を確保します。



平成24年度に導入した除雪機械

2 住宅の供給と安心できる住環境の整備

伝統的な街なみの保全を行います

■街なみの環境整備

【土木費】7,270万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

久美浜一区地内の住民協定景観形成区域において、伝統的な街なみ保全と生活基盤施設の整備を行い、ゆとりと潤いのある住環境の整備を推進し、もって地域の活性化を図ります。(平成16年度～平成25年度)

今年度は整備最終年度となり、道路の美装化や街路灯の整備などを行います。



整備した東本町ふれあい公園

地震に対する木造住宅の強さを診断します

■木造住宅の耐震診断

【土木費】144万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

耐震性の低い建物は、地震のときに倒壊の可能性が高く、居住している方の生命を危険にさらす恐れがあり、また地震により倒壊した場合は避難路を塞ぎ、救出・消火活動の妨げになることが予想されます。

このため、京都府に登録している耐震診断士により個人住宅の耐震診断を行い、建物の耐震性を判定します。

対象となる建物は、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅であり、診断のほか、耐震補強概算工事費の提示、改修に関する提案やアドバイスを受けることができます。

※診断に要する費用51,000円のうち、3,000円のみ個人負担となります。

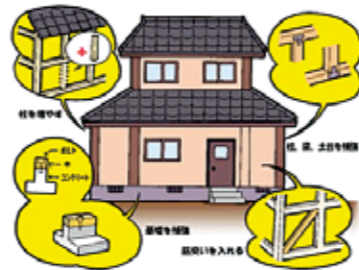


■木造住宅耐震改修費補助金

【土木費】1,200万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

耐震診断の結果「地震で倒壊又は崩壊する危険性がある」と判定された木造住宅について、現在の耐震基準に適合する耐震補強工事を行う場合に、90万円を上限として、費用の4分の3を補助します。

また、耐震性が確実に向上すると判断される簡易な改修については、30万円を上限として、費用の4分の3を補助します。



3 地域交通の確保

■高齢者等運転免許証の自主返納支援

【総務費】32万円
(企画総務部 企画政策課)

市内の高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、高齢者等が自動車運転免許証を自主返納された方を対象に、KTRまたは丹海バス路線の「フリーパス」を交付します。今年度から65歳以上に対象年齢を引き下げます。

- ・対象者 65歳以上又は身体障害者等の市民で運転免許証を自主返納された方
- ・返納特典 2万円相当のKTR又はバスのチケット(6か月商品)、住民基本台帳カードの無償発行



4 上下水道の整備

■網野地域の内水処理対策

【土木費】1億1,686万円
(建設部 土木課)

網野町浅茂川地区の総合的な内水処理対策として、内ヶ森第1ポンプ場の土木工事を京都府の河川改修にあわせて実施します。



豪雨による浸水

■内水処理対策

治水対策のひとつで、河川の堤防に守られた地域において排水不良による浸水被害を防止、または軽減する対策のことです。

5 防犯・交通安全の推進

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します

■防犯活動の推進

【総務費】105万円
(市民部 市民協働課)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、京丹後市防犯委員会や京丹後防犯協会、京丹後警察署などと連携し、各種防犯活動を実施します。

毎月15日の「京丹後市・防犯の日」における啓発活動のほか、青色回転灯を装備した自主防犯パトロール車による防犯活動などを行います。



「京丹後市・防犯の日」の啓発活動の様子

社会全体で暴力団を排除しましょう

■暴力団の排除対策

【総務費】(新規)5万円
(市民部 市民協働課)

平成25年1月1日に施行した暴力団排除条例に基づき、社会全体で暴力団の存在及び暴力団員による不当な行為による影響を排除する活動に取り組むことにより、市民の安全かつ安心で平穏な生活の確保及び青少年の健全な育成を図ります。

今年度は、条例の趣旨などをお伝えするため、市民のみなさんを対象とした講演会を開催するほか、広報啓発活動を行う予定です。



京丹後警察署との連携に関する協定書調印式の様子

消費者トラブルの相談に応じます

■消費生活相談員の設置

【商工費】188万円
(商工観光部 商工振興課)

市民の安心・安全な消費生活の実現に向け、消費生活専門の相談員が消費者トラブルなどの相談に対応するとともに、消費者被害を未然に防止するため、市民団体等を対象とした出張講座を実施します。

また、平成25年8月(予定)から、相談窓口を「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センターの建物に移し、(仮称)「くらし」と「しごと」の総合サポートセンターとし、ワンストップの相談・支援体制の強化を図ります。



〈京丹後市消費生活センター〉

○開設場所

・平成25年7月末まで：大宮庁舎1階

・平成25年8月から：「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センター建物内(峰山総合福祉センター横)

○電話番号 0772-68-0044

○開設日 月曜日～金曜日(市役所閉庁時は除きます)

○開設時間 9時～17時

※相談は無料で、秘密は厳守します。

6 消防・防災体制の強化

広域災害に対応したデジタル方式へ

■消防・救急デジタル無線の整備工事

【消防費】1億6,650万円
(消防本部 総務課)

消防救急無線は、災害時における消防活動上の重要な情報伝達手段として、現場での指揮命令や消防本部との情報連絡用として、消防隊員や消防団員が使用しています。

平成28年5月末までに、現行のアナログ方式から大規模災害での広域応援や受援時の組織的運用も可能なデジタル方式へ移行する必要があることから、平成26年度までの2か年で移行します。



西山にある無線中継所

迅速・確実な災害出動のために

■消防指令システムの更新に向けた実施設計

【消防費】(新規)685万円
(消防本部 総務課)

365日24時間体制で市民等からの火災、救急及び救助等の緊急要請を受ける119番通信指令システム(平成13年度整備)

は、既に12年を経過し老朽化してきたことから、最新の高性能消防指令システムとして更新するための実施設計を行います。



現在の通信指令室